



ため池の保安全管理に水土里情報を活用している事例について紹介します

(1/2)

今回紹介する団体： 島根県、県内全市町村、県内土地改良区、  
水土里ネットしまね

### 取組概要

内容：県内全域のため池を適切に保安全管理するため、水土里情報システムを活用し、ため池カルテとして作成した情報を県内の関係機関で共有。

- 経緯：①ため池台帳を紙ベースで管理していたことにより、ため池の正確な位置把握や情報の収集に時間を要していた。
- ②平成23年度、島根県では、ため池の現地点検調査の実施と、ため池カルテを作成。ため池カルテと水土里情報システムとの連携を検討。
- ③平成24年8月から、水土里情報システムに構築したため池カルテの情報を関係機関で共有。

水土里情報システムによるため池カルテの表示(イメージ)

The screenshot shows the 'PC-Mapping' software interface. The main window displays a map of Shimane Prefecture with numerous ponds marked by colored dots and labels. A pop-up window titled 'ため池' (Pond) is open, showing details for a specific pond:

施設番号	322010856
(読み) ため池名称	柿原池
施設種別	ため池
施設種別	ため池

Below the map, there are several smaller windows showing detailed information and maps related to the selected pond. The interface includes a menu bar at the top, a toolbar, and a sidebar on the left with various layer controls. The bottom right corner features the '水土里ネットしまね' logo.

### 期待される効果

- ・画面に表示されるため池ポイントをクリックするだけで、ため池カルテとため池点検チェック表を閲覧することができるため、現地に行くことなく現状の把握が可能。
- ・老朽化状況を共有することで、関係機関の連携により計画的な保全管理の実施が可能。
- ・ため池整備事業等の計画策定時に基礎データとして活用が可能。

#### ため池カルテ

**ため池 施設カルテ (1/5)**

調査年月日	平成24年2月15日	台帳作成年月日	
〇日更新年度	2011		
施設番号	322010356	名称	栲原池
地域区分	0:農林	名称カナ	kakibara ike
所在地	島根県松江市西谷町		
座標(X)	-55660	座標(北緯)	35.49540367
座標(Y)	75930	座標(東経)	133.0035729

位置図

**ため池カルテ (4/5)**

項目	写真	説明	状況
堤防		堤防	良好
上段防波壁		上段防波壁	良好
下段防波壁		下段防波壁	良好
排水口		排水口	良好
取水口		取水口	良好

ため池全景

カルテ1 / カルテ2 / カルテ3 / カルテ4 / カルテ5

#### ため池点検チェック表

ため池点検チェック表 (宅17版)

ため池名称	栲原池	調査年月日	平成24年 2月15日	施設コード	322010356
所在地	島根県松江市西谷町	点検者	伊藤 知雄		

チェック項目	判定及び判定理由等
堤防の状況	前回判定 / 今回判定 / 4
1 実際の堤砂量が計画貯水量に対し10%未満のもの	・異水状況あり 不明
2 実際の堤砂量が計画貯水量に対し10%以上30%未満	
3 実際の堤砂量が計画貯水量に対し30%以上のもの	
4 不明	
取水施設の老朽化	前回判定 / 今回判定 / 3
1 既に破損、放棄すれば危険(危険とは決壊につながる恐れのあるもの)	・堤体形状例: ゲート方式 ・堤高: 約4.800 ・堤脚勾配: 4 逆スルースゲート ・堤脚削離: 4 逆スルースゲート
2 既に破損しており補修の要あり	
3 その他(通常の維持管理で対応できる)	
4 不明	
洪水吐の老朽化	前回判定 / 今回判定 / 4
1 破損により、たまたま補修の要あり	・取壊す (総括式) (大規模な計画別定不費) ・床高: H=1500+750+250 ゲートパイプH=1100
2 破損により、補修の要あり	
3 破損及び断面不足による補修の要あり	
4 その他(通常の維持管理で対応できる)	
堤体の老朽化	前回判定 / 今回判定 / 3
1 上下段防波壁の不整により、たまたま補修の要あり	・上段: コンクリート堤 ・下段: 2段法 (小段2.8m水踏含む) ・堤尻ブロッコリ覆り
2 上下段防波壁の浸食、余裕不足、上下段防波壁の不整により補修の要あり	
3 その他(通常の維持管理で対応できる)	
堤防	前回判定 / 今回判定 / 4
1 堤体に異水による浸水箇所あり、浸食が深く危険が顕著、急修用必要	・異水状況認められない
2 浸水により、補修の要あり	
3 わずか浸水が認められる	
4 その他(蓄かきなどと対応が可能な場合など)	
洪水吐等の周辺地山	前回判定 / 今回判定 / 3
1 陥すべり等地山崩壊の危険性があるため、たまたま対策を講ずる必要あり	・危険性なし
2 陥すべり等地山崩壊の危険性あり	
3 その他	
管理施設の老朽化	前回判定 / 今回判定 / 3
1 新設の要あり	・ネットフェンス H=1200 ・設置枚数
2 改修の要あり	
3 その他	
総合判定	前回判定 / 今回判定 / 3
1 たまたま改修の要あり	
2 改修の要あり	
3 その他	

所見

C356栲原池

### 今後の活用予定

・水土里情報システムに格納した情報(位置情報、貯水量、満水面積等)を基に、農村工学研究所の「ため池DBハザードマップ簡易氾濫解析システム」を利用して解析を行い、水土里情報システムを活用した、ため池ハザードマップを作成する予定。

#### ■お問い合わせ先

- 島根県農林水産部農村整備課 (企画調査グループ) 0852-22-5146(直通)
- 島根県土地改良事業団体連合会 (水土里情報センター) 0852-32-4141
- 農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川) 03-6744-2201(直通)